

第1回北杜市上下水道事業審議会

日時 令和5年3月29日（水）午前10時00分から

場所 高根総合支所 2階大会議室

出席委員 ◎内藤歳雄 ○清水博樹 浅川俊夫 渡邊洋子 堤和彦 小林喜文 千野和仁
小池政満 仁科陽一 名取文昭 斎木和茂 高橋よしみ 西銘正彦 田中
堯子 門野圭司 西田継

事務局 上村英司（上下水道事業管理者）、浅川和也（上下水道局長）、小澤栄一（上下
水道総務課長）、浅川博之（上下水道施設課長）、鈴木彰（上下水道維持課長）、
有賀英敏（総務担当）、清水香（営業担当）、浅川啓治（計画担当）、篠原雅典（北
部担当）、小林俊夫（南部担当）

議題 （1）北杜市上下水道事業審議会の概要について
（2）北杜市下水道事業評価委員会について
（3）水道料金、下水道使用料の改定について
（4）北杜市上下水道経営基本計画及び水道ビジョン改訂支援業務について

その他

公開・非公開の別 公開

傍聴人 2名（定員10名）

内容

1. 開会

2. 上下水道事業管理者 あいさつ（省略）

3. 会長 あいさつ（省略）

4. 議事

（1）「北杜市上下水道事業審議会の概要について」

議長： 「北杜市上下水道事業審議会の概要について」を議題とします。
それでは、事務局は説明をお願いします。

事務局： 資料に基づき説明。

議長： これらの点について、ご意見、ご質問がありましたら、挙手にてお願いしま
す。

委員： 先ほど冒頭にて、上下水道事業管理者の方から委嘱状をいただきましたが、前回の委嘱状は、継続性、それから経営の安全性について審議を行うという具体的な指示がありましたが、今回、そのような趣旨のものが何も書いてありません。なので、委嘱の内容を記載した文書をいただけませんか。今の段階だと、何を具体的に審議していくのかが分かりません。

事務局： 承知いたしました。次回の審議会までに簡潔にまとめたものをご準備させていただきます。

議長： では、事務局は次回までに準備をお願い致します。
他に、意見や質問が無いようでしたら、次に進めます。

(2) 北杜市下水道事業評価委員会

議長： 続きまして、「北杜市下水道事業評価委員会」について議題とします。事務局から説明をお願い致します。

事務局： 資料に基づき説明。

議長： ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問などはありますでしょうか。
無いようですので、次に進めます。

(3) 「水道料金、下水道使用料の改定について」

議長： 「水道料金、下水道使用料の改定について」を議題とします。事務局は説明をお願い致します。

事務局： 資料に基づき説明。

議長： ただいま、事務局より説明がありましたが、何か質問はありますでしょうか。
無いようですので、次に進めます。

(4) 「北杜市上下水道経営基本計画及び水道ビジョン改訂支援業務について」

議長： 「北杜市上下水道経営基本計画及び水道ビジョン改訂支援業務について」を議題とします。

事務局： 資料に基づき説明。

議長： ただいま、事務局より説明がありました。何か質問はありますでしょうか。

委員： 確認ですが、今説明がありました、北杜市上下水道基本計画と水道ビジョン改訂支援業務についても今後上下水道審議会で議論を行っていくということでしょうか。

事務局： ご認識のとおりです。17ページから19ページにもお示しさせていただきましたが、審議会の方にそれぞれ6回ほど素案をご提示させていただき、その素案の内容に対してご意見をいただくというようなキャッチボールを考えています。

委員： 事務局の方で素案を作成いただいて、この審議会に諮っていくという流れでしょうか。

事務局： はい、そのような流れです。

委員： 分かりました。ありがとうございます。

議長： 他に、質問や意見はありますでしょうか。

委員： 基本的な質問で申し訳ないですが、NJSの方にお伺いしたいのですが、北杜市は都市計画は無いんですよね。都市計画がなくてビジョンはできるのでしょうか。

NJS： その辺はおっしゃる通りのところがありますので、都市計画が無い中で現状の北杜市の決算書や事業概要、また、老朽施設の課題などからどこをどうしていきたいのかということ、キャッチフレーズ的なもので作り上げていくということが今回の業務だと思っています。それをベースに令和6年度以降、具体的な料金体系とその基礎となる部分の洗い出しを行っていくイメージです。

事務局： 私からも捕捉をさせていただきます。都市計画が無いなりのビジョンを立てていくということだと思います。当然、都市計画があれば整備エリアという前提ができますので、地図という広い意味での街づくりというところでビジョンを立てやすい面はあるかと思っています。ただ、本市につきましては、ご承知の方もいらっしゃると思いますが、都市計画区域が全く設置されておられないので、どこの山の中に何軒家が建とうが、それについては何の規制もないというのが今の北杜市の現状でございます。これは、移住定住という面ではよい方向に働いているというそんな側面もありますが、我々のようなインフラを扱っている部署からするとなかなか的が絞れない難しさがあるというところは現実問題としてあります。

そこら辺については現状整理した中でお示しをしていくということになります。以上です。

委員： はい。分かりました。ビジョンについて何回か説明があるとのことですが、その際に、前提条件をしっかりと説明していただきたいと思います。

事務局： 分かりました。

議長： 他に、質問や意見などがある方は挙手にてお願い致します。
無いようですので、次に進めます。

5. その他

議長： 続きまして、その他の議題とします。また、委員または事務局で何かございましたら挙手にてお願い致します。
無いようですので、これを持ちまして議事を終了いたします。委員の皆様また関係者の皆様、ご苦勞様でした。

6. 閉会

以上
(午前11時50分終了)